

駒沢公園で

昭和59年第二回定例会が、6月11日から18日まで、八日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問を、二日目には十人の議員による一般質問を行いました。今回の定例会には、区長より、第八出張所改築工事請負契約を初め三十四件の案件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

## 第2回定例会開かれる 第八出張所改築工事契約などを可決

### 第二回定例会の議決内容

#### ●工事請負契約の締結 三件 (全員賛成)

- 第八出張所改築工事  
契約金額 二億五三〇〇万円 工期 60年8月30日 鉄筋コンクリート造地下二階地上三階建(出張所事務室、区民クラブ、展示・催しコーナー、体育室、音楽室、会議室など)
- 仮称区立教育相談玉川分室・玉川ボランティアビューロー新築工事  
契約金額 一億五三〇〇万円 工期 60年3月15日 鉄筋コンクリート造三階建(面接室、遊戯室、会議室、印刷室など)
- 駒留中学校校舎・プール増設改築等工事  
契約金額 二億九二〇〇万円 工期 60年3月25日 鉄筋コンクリート造二階建 一部三階建(音楽室、美術室、ステンレス製プールなど)

#### ●下水道校線工事請負契約の締結 三件 (全員賛成)

- 深沢七丁目付近  
契約金額 二億二七六〇万円
  - 船橋一丁目付近(その4)  
契約金額 一億三六〇〇万円
  - 桜上水四丁目、砧五丁目付近  
契約金額 一億四五〇〇万円
- 工期はすべて60年3月28日

#### ●条例の一部改正 十二件

- 区長等の退職手当条例(全員賛成)  
手当の支給率を引き下げた。
- 職員旅費条例(全員賛成)  
日当、宿泊料、地域区分などを改定した。
- 出張所設置条例(全員賛成)  
改築工事の間、第八出張所の位置を代田六丁目34-13に変更した。
- 区税条例(賛成多数)  
地方税法の一部改正に伴い、所得割の税率を改正したことなど。
- 水防・応急措置従事者の損害補償条例(全員賛成)  
補償基礎額を増額した。
- 国民健康保険条例(全員賛成)  
保険料軽減の基準額を改定したことなど。
- 児童育成手当条例(全員賛成)  
手当の額を月額五〇〇円引き上げた。
- プール経営許可条例(賛成多数)  
許可手数料を改定した。
- 動物病院条例(賛成多数)  
開設許可・更新手数料を改定した。
- 児童遊園条例(全員賛成)  
山下児童遊園(豪徳寺一丁目55-23)、玉川中町児童遊園(中町三丁目18-1)を廃止した。

#### ●特別区道路線の認定 三件 (全員賛成)

所在地	延長(m)
松原五丁目29-31・46・47	一五二・一八
瀬田二丁目31	九二・四〇
成城九丁目18	七六・六〇

#### ●区議特別職等の報酬・給与・費用弁償 条例の一部改正 十一件

- 区議・正副議長・正副委員長
  - 区長・助役・収入役
  - 教育委員
  - 教育長
  - 選挙管理委員
  - 監査委員
  - 農業委員
  - 選挙長・管理者・立会人(全員賛成)
  - 区議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の求めに応じて出頭した関係人(四件)(全員賛成)
- 関係記事は4ページに掲載

#### ●農業委員会委員の推薦 (全員賛成)

議会として、小山菊男議員(自民)、内藤義雄議員(自民)、大沢孝明議員(公明)をそれぞれ区長に対して推薦した。

#### ●助役選任の同意 (全員賛成)

○助役 佐野公也(前総務部長)

### 区長の区議会招集あいさつ(要旨)

#### より身近な 行政をめざして —市制実現に努力—

私は、これまで「心のふれあうまちづくり」を目指して、区民の中に、新たな連帯感の醸成と、区民と区が協調しあうまちづくりを進めてきました。5月28日に開かれた、「まちづくり懇談会」では、「自分たちのまちは自分たちで」という区民自身によるまちづくりへの息吹が感じられ、改めて、区民の期待にこたえ、魅力ある世田谷をつくり上げる決意を強くしました。

現在、特別区は、市制実現のための運

動に取り組んでいます。こうした中で、都の「都制度調査会」は、最終答申を都知事に提出しました。その内容は、二十三区が目指すものといくつかの点で食い違いがあります。今後の都区協議の場では、あくまでも住民に身近な行政は、できる限り身近な自治体が行うという地方自治の本旨を主張していきます。また、制度改革の運動には、幅広い区民の支援が欠かせません。世田谷市・実現のため、PRに一層努めていきます。

緑と水は、人々の心にやすらぎと潤いを与えてくれる大切なものです。このたび自然環境保護審議会から、その保護、回復、創出を目標とする答申が出されました。今後、みどりとのネットワークづくりとあわせてその実現に努力します。多摩川八景の一つに指定された兵庫島の整備も進め

ていきます。

世田谷の表玄関に当たる三軒茶屋の発展は、区全体の発展にもつながるものです。三軒茶屋地区の再開発事業の基本方針の骨格がまとまりましたので、関係者に提示するところです。区としても、第二工区の再開発を通して、個性的で魅力と活気あふれる街になるよう最善の努力をしていきます。

また、これから雨季を迎え、河川のはららん、道路や家屋の浸水などが心配されます。都市型水害から区民を守るために特に被害の著しい目黒川流域を初めとする、総合的な治水対策の策定を急いでいきます。なお、今年度も引き続き、浸透式舗装などの雨水の流出を抑制する施設を試行的に実施するなど、安全で住みよ

○図書館条例(全員賛成)  
世田谷図書館の位置を若林四丁目29-26に変更した。

# 代表質問



### 市制の実現は 区民の合意を得て 進めよ

自由民主党

**質問** 多様化・高度化する区民要望にこたえていくには、市制の実現が必要だ。PRを十分に行い、区民の理解と協力を得て推進せよ。長期的な展望に立って、財政基盤の整備に努め、健全財政を堅持していけ。

**区長** 区長公選制を実現した経験を生かし、住民合意を得よう努力したい。内部努力を進めるとともに、可能な限り自主財源の確保に努め健全財政を堅持していく。

**質問** すべての行政分野に、文化的な視点を導入していくことが必要だ。職員意識改革を行い、行政の文化化を進めよ。美術館は、区民の文化活動の拠点とし、文化が躍動する生きた場とせよ。

**区長** 行政みずからが、文化への理解を深め、人間が人間らしく充実した生活が営まれる地域社会づくりに努めていく。美術館に教育的な役割を持たせ、区民の文化活動や交流の場としていきたい。

**質問** 国民の幸せのため、国は臨調の答申を受けて、「増税なき財政再建」を推進している。区も行政改革を進めるために、行政改革白書を作成したことは評価するが、今後どう具体化していくのか。限られた財源の中、行政の取り組むべき範囲も明確にしておけ。また、精神衛生対策の、一層の推進も要望しておく。

**区長** 区の果たす役割は、区民が快適な生活を送れる環境の整備を図ることだ。あくまでも、区民の生活を守ることを基本として、区独自の行政改革を進めていく。行政が行うべき範囲を見きわめながら、区民のための区政の推進に努めたい。



### 効率的な 行政運営に 全力を注げ

公明党

**質問** 区が行政改革を進めるために、「行政改革白書」をまとめたことを評価するが、職員配置の適正化は、どう進めていくのか。また、区民施設の有効利用や事業の民間委託の促進などで、効率的な区政運営を図れ。

**区長** 職員の適正配置を図るとともに、計画的な定数管理を行っていく。今後とも効率のよい行政運営に努力していく。

**質問** 健康づくりは子供のころからの対策が大切だ。学校での成人病予防教育の実施、福祉、教育、衛生の各分野の連携強化、健康づくり推進員の活用などに努めよ。

**助役** 教育長 区民の健康を増進するため、各種施策の充実に一層努力していきたい。

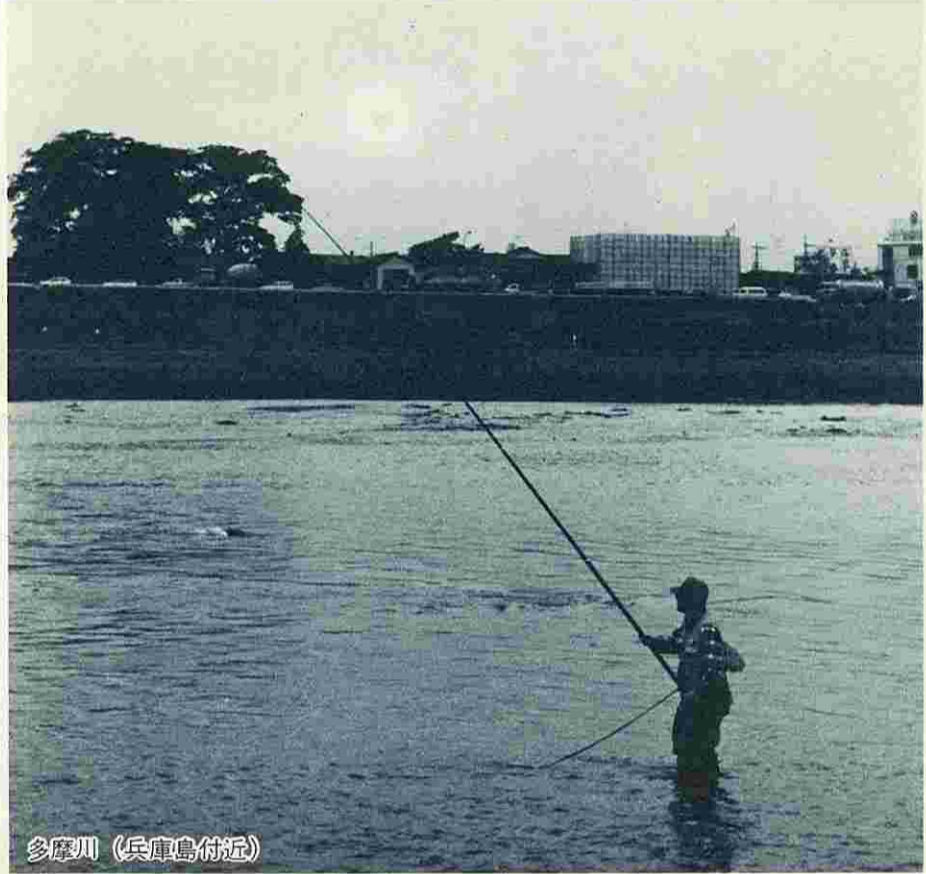
**質問** 総合運動場は老朽化、旧式化し、駐車場も不足している。早急に整備して、温水プールの設置も考えてはどうか。また、美術館を建設中だが、専用の駐車場を十分確保しておけ。



### 臨調「行革」の 実態を明らかにし 区民生活を守れ

日本共産党

**質問** 中曽根内閣は軍事優先、大企業本位の臨調「行革」を推し進め、国民生活の破壊を続けている。都もこれに追随している。



多摩川 (兵庫島付近)

に確保しておけ。

**教育長** 総務部長 改修は、総合的に検討していく。温水プールの設置も考えてみたい。美術館の駐車場は、東名高速道路の高架下の利用を考えている。

**質問** 高齢者事業団への事業委託をふやしたり、事業団の行う学習教室に場所を提供したりするなど、強力で援助していけ。

**助役** 事業団の育成には一層努める。教室の増設は、積極的に支援していきたい。

**質問** 経済的な理由により自宅保育を余儀なくされている幼児がいる。対策を講じよ。

**助役** 総務部長 施設への入所を優先させて取り組んでいく。融資制度は検討したい。



### 都市型老人施設 構想の 早期実現を

日本社会党

**質問** 高齢化社会の到来を迎え、都市型老人施設基本構想は、老人に対する在宅援助と居住施設の提供のあり方に一つの方向を示した。その成否は実際の運営いかんにかかっている。運営の形態、援助サービスの内容はどうか。生活ホームと位置づけた理由は何か。建設の見通しをせよ。

**区長** 構想委員会の報告に基づいて、今後総合的に検討していく。生活ホームは、地域の老人にも開かれ、自立型を基調としているのが特徴だと理解している。まず、基本設計を行いたい。

**質問** 行政の減量化に名を借りて、福祉や行政サービスを低下させるのが、国の臨調「行革」だ。「行政改革白書」に基づく見直しでは、それに追随し、福祉などの後退



### 効果的・効率的な 行政の推進に 一層の努力を

民社党

**質問** 回復途上の精神障害者に対する社会復帰対策が急務だ。共同作業所を早急に設置せよ。現在の保健所デイケア事業を拡充し、作業訓練プログラムを取り入れることから始める方法などもあるのでは、十分検討せよ。さらに、訓練終了者に対する職制制度の具体化も急げ。

**区長** 助役 保健所デイケア事業に共同作業所の機能を持たせながら、充実させていきたい。職制制度は検討していく。

**質問** 区は多くの職員の参加を得て事務事業全般を詳細に見直し、その結果を「行政改革白書」として公表した。これは、限られた財源のもとで、効果的な行政施策の選択や、効率的な行政運営を進めようとする姿勢のあらわれであり、高く評価する。今後、十分活用せよ。現在区は、美術館や区民健康村の建設を始め、多くの大型事業に取り組んでおり、都からの事務事業の移管も計画されている。今後、多額の経費が必要となるので、しっかりと財政見直しを立てておくことが大切だ。また、職員の増加を抑制するため、定数や配置の見直し、定年退職した職員の活用、公社や民間への業務委託の拡大に努めよ。

**区長** 厳しい財政状況に対処していくため、長期的な財政見直しを立て、また、職員増の抑制や事務の近代化などに努力する。白書に盛り込まれた改善策の計画的な実施にも努めていく。サービス公社の活用も図る。

**質問** 都制度調査会の答申が出されたが、財政調整制度の存続がうたわれているため、特別区を真の基礎的自治体に変えるものとは言いがたい。区長はこの答申をどう受け止めているか。制度改正には区民の理解と協力を十分得てから取り組んでいけ。また、清掃事業の移管は多くの問題を含んでいるので、都との十分な協議を進めよ。

**区長** よりよい住民サービスを提供するた



### 市制実現への 第一歩を 踏み出せ

無所属 社会民主党

**質問** 都制度調査会の答申は、財源の配分方法に問題がある。しかし、これを市制実現への第一歩として受け止めるべきと考え、区長の見解を示せ。また、市制実現の必要性を区民に十分周知し、理解と協力を得ていけ。

**区長** 答申については、区長会で検討組織を設け、考え方をまとめていく。今後、区民への周知を充実し、市制実現に向け努力していきたい。

**質問** 三軒茶屋の再開発では、大資本や商業資本の誘致などを考え、財源を確保していけ。教育庁舎の建設も考えよ。また、緑は保存だけでなく、創出にも努めよ。街路樹も不統一だ。樹木の種類を考えるなど、十分工夫していけ。

**区長** 財源の確保に努めるとともに、居住都市型産業の形成を図っていく。教育委員会の拡充にも努めたい。今後、緑あふれるまちづくりを進め、視覚的にも美しく歩けるまちとしていきたい。

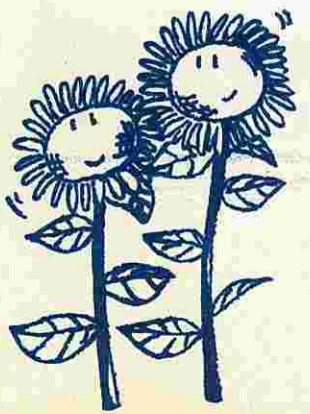
**質問** 奨学金制度は、単に事務的に運営するだけでなく、きめ細かく対応していけ。総務部長 年一回、懇親会を開いているが、今後も有効に利用されるよう努めていく。

**質問** 教師の資質向上を図るなど、未来に希望をもつ子供を育てよ。

**教育長** 体験学習を重視した教育活動に取り組んでいる。教師の研修も充実していく。

**質問** 美術をきずなとした姉妹都市を、ヨーロッパに求めてはどうか。

**区長** 世界の国と友好を深めることは大変有意義なので、検討したい。



# 一般質問



## 職員の意識改革に努めよ

**民社** 多様化する区民要望にこたえ、計画行政を推進するためには、職員の意識改革が必要だ。「区民の集い」のような、職員が区民と積極的に接触し、生の声を聞く機会を制度化せよ。部・課長の在任期間は、事業の進行に見合ったものとせよ。また、美術館などの大型事業は、計画時から人事体制を確立して進めたい。

**区長 助役** 今後も、さまざまな方法で職員の意識改革を進める。合理的な人事管理に心がけ、組織の活力を引き出していく。美術館などには、適格な人材を措置したい。

**自民** 総合的な行政を進めるため、昨年の組織改正で参事ライン制度の導入や、窓口サービスの集中化が行われたが、その後、成果を上げているか。また、地域行政の推進では行政の肥大化を招かぬよう十分留意せよ。北沢・烏山地域への支所的事務所の設置の見直しはどうか。

**区長 助役** 各部の連携が強化され、区政の活性化が図られてきている。北沢・烏山地域への行政拠点の設置にも努めたい。

**公明** 公共施設で使用する電気料金は、消費量に見合った容量の契約を結んで、経費の節減に努めたい。

**区民、学校教育部長** 大規模施設では規程に従って契約容量を定めているが、さらに設備の見直しを進めて適正を期したい。

**自民** 建設予定の教育センターに、科学教室やプラネタリウムなどを設置せよ。また、建物の外観には、芸術性を持たせよ。管理運営面では、ボランティアやアルバイトを



## 消費者保護に力を入れよ

**社会** 訪問販売やクレジット販売をめぐる苦情やトラブルが急増している。これは、消費者の安易な契約態度や法律知識の不足それに付け込む業者の姿勢、法律の不備などに原因がある。区で消費者保護条例を設けてはどうか。啓発活動や消費者教育の充実にも力を入れよ。

**生活環境部長** 区独自の条例制定は難しいので、都に保護対策の制度化を働きかけたい。消費者啓発や法律知識の普及などには積極的に取り組んでいく。

**公明** 防災対策では、二次災害の防止が大切だ。ガスの対策が重要だが、どうとらえているか。

**都市整備部長** 普及面積や世帯数の実態調査を検討していきたい。

**無・社民** 多摩川の灯ろう流しは、川を美しくすることを願って始められたものだが、この趣旨を十分PRせよ。区民まつりは、区民全員が参加できるものにしていく。

**区長 助役** 区民部長、区の広報で周知を図っているが、今後も美化運動に協力していく。区民まつりは、地区団体の参加を促進するなど、内容の充実を努める。



## 障害者福祉を拡充せよ

**共産** 身体障害者福祉法の改正にあたって政府は、依然として障害者の範囲を限定している。また、福祉施設の有料化も図るなど問題だ。区は、障害者について基本的な考え、範囲をどうとらえているか。また、聴覚障害者の生活用具であるフラッシュユベルなどの設置に、国や都は所得制限をしている。区で上乗せをする考えはないか。はり・灸などの福祉治療は、実施箇所をふやすなど拡充せよ。



## 三軒茶屋に婦人総合センターを建設せよ

**無・社民** 区は、婦人問題への男性の理解と協力を高めるために、どう努力してきたか。婦人会館は、狭隘・老朽化している全区的に見て便利な三軒茶屋に、婦人総合センターを建設せよ。また、商工センターを新しい公共施設に建てかえてはどうか。

**区長 生活環境・婦人児童部長** 男女平等や人権尊重の教育に取り組んできたが、啓発活動にも一層力を注いでいく。当面、現在の婦人会館の建てかえを考え、三軒茶屋への建設は検討していきたい。公共施設の建設も慎重に検討したい。

**自民** 三軒茶屋再開発の基本方針では、大規模な事務所を誘致するとしているが、地元商店街の振興との関係はどう考えているのか。また、再開発ビル内に設けるホールの規模を縮小したのはなぜか。地元から強い要望の出ている駐車場も小さ過ぎないか。さらに、再開発と、茶沢通りのショッピングフロムナード計画や太子堂二、三丁目防犯まちづくりをどう関連させていくのか。国や都からの補助金獲得にも努めよ。三軒茶屋交差点を「スクランブル交差点」にすることも考えよ。

**区長 都市整備部長** 事務所なら地元商業と競合せずに、来街者もふやせるからだ。ホールは、区民が利用しやすい規模にした。



エアロビック体操（保健センターで）



## 都市型水害を防止せよ

**駐車場**は、周辺の道路状況にあわせて段階的に整備していきたい。各事業の整合を図りながら、安全で快適なまちづくりを進めていく。財源確保にも努力する。交差点や歩行者道の整備にも工夫をこらしていく。

**社会** 三軒茶屋の再開発では、営利本位の大資本から住民を守るが大切だ。計画では大企業の事務所を誘致するとしているが、地元の活性化に役立つのか。推進にあたっては、北西部の居住者や小規模地権者などの立場を擁護するとともに、国や都からの補助金などの確保に努力せよ。道路整備や交通対策はどうするのか。また、計画段階から住民へのPRを行い、実質的な住民参加を確立していけ。

**区長 助役 都市整備部長** 再開発事業の実施にあたっては、地区全体の整備計画との整合性が保てるよう企業などを規制、誘導していく。居住都市にふさわしい企業を誘致して、活気のあるまちになるよう努力していく。居住者や小規模地権者などには十分配慮する。補助金などの確保にも努めていく。

**公明** 市街化が進む中で、雨水の急激な流出が河川のはらんなどの都市型水害を発生させている。高速道路高架下や公園などに遊水施設を設置して、水害の防止に積極的に努めよ。

**土木部長** 公共施設への浸透設備の設置や道路への透水性舗装の実施などに努めているが、今後も雨水の流出抑制には、一層努力していく。

**共産** 都の下水道処理方式は豪雨時には、雨水と汚水をそのまま流し、海洋汚染もやむを得ないとしている。この問題を解決す



## 交通対策に積極的に取り組め

**自民** 小田急線の立体化は、高架式で早急に進めよ。また、道路整備は街づくりの基本だ。長期的な展望で進めよ。砧地区の生活道路整備や三軒茶屋の再開発でも十分配慮せよ。バス路線の統廃合では、住民の声を生かすよう、バス会社に要望していけ。

**区長 助役 都市整備部長** 立体化は、沿線の街づくりと一本化させて進めたい。再開発では周辺の環境整備に努め、砧地区は基盤整備事業のものに進めていく。バス路線を含め、南北交通の整備に努めたい。

**民社** 専門家に委託して作成した「区民総合交通白書」には、区の意味はどの程度反映されているのか。また、南北交通を含めた、総合的な交通体系の整備に対する区の方針を示せ。

**助役** 『白書』の作成には、職員も参加した。交通体系の整備は、区民の協力を得て進め、国や都などにも要望していく。

**自民** 南北道路を初め、補助幹線道路の整備がおくれている。『交通白書』の活用などから早急に着手せよ。また、区民の利便を図るため、関係企業と検討組織をつくらせて、バス路線の整備に努めよ。

**助役** 道路整備は、街づくりの基本的な課題として取り組んでいきたい。バス路線は、道路整備とあわせてネットワーク化を図りたい。

るには、雨水は地下に浸透させることだ。都市型洪水を防止するためにも、雨水の浸透施設を積極的に設置せよ。実績のある他都市を参考に、効果的に進めよ。

**助役** 海洋汚染の防止には努力したい。雨水の流出抑制のため、道路の透水性舗装、公園や区の施設への浸透升の設置を進める。共産 下水道の分流地域では、浄化槽の処理水や雑排水により中小河川が汚染されている。どう守っていくのか。手始めに谷戸川の砧公園入口に浄化施設を設けてはどうか。また、大蔵団地などに雨水の浸透施設を設置すれば湧水が復活し、野川などの自然浄化に役立つ。関係機関に働きかけよ。

**土木部長** 浄化槽の適正管理と下水道への切りかえを指導していく。河川の水質改善のための施設の設置は、慎重に検討したい。

# みなさんから出された請願

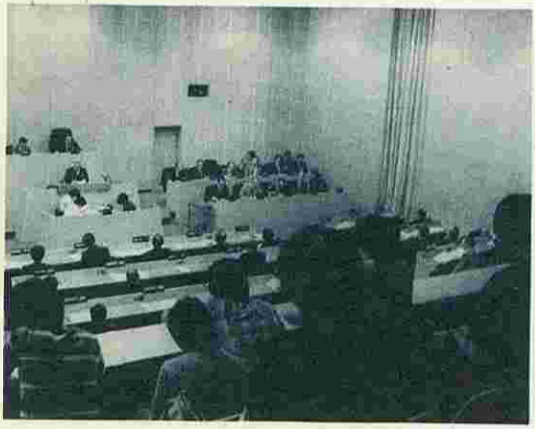
審議が終わったもの

- 取下承認 一件
  - 仮称フアミール桜新町丸紅マンション建設反対に関する請願(新町三丁目5)
- 新たに付託されたもの
  - 企画総務委員会へ付託 二件
    - 非核平和都市宣言を求める請願
    - 政党法制定反対に関する請願
  - 福祉保健委員会へ付託 五件
    - 実効ある男女平等法実現に関する請願
    - 児童扶養手当制度改正反対に関する請願
    - 男女雇用平等法制定に関する請願
    - 男女雇用平等法制定に関する請願
    - 実効ある男女雇用平等法実現に関する請願

- 失対就労者夏期手当に関する請願
- サンライズ上馬建設反対に関する請願(上馬二丁目10)
- 失対就労者夏期手当に関する請願
- 仮称ジョイフル祖師谷大蔵建設に関する請願(千歳台一丁目17)
- キヤニオンコープ第二千歳船橋建設反対に関する請願(船橋一丁目28)
- 失対就労者夏期手当に関する請願
- 大京観光マンション建設反対に関する請願(上用賀一丁目6)
- パークハイムIII建設反対に関する請願(新町三丁目5)
- 桜新町ハイム建設反対に関する請願(桜新町三丁目33)
- 仮称千歳山山ダイカンプラザ建設に関する請願(南島山六丁目33)
- 交通対策委員会へ付託 二件
  - 小田急線高架化促進に関する請願
  - 路線バス増発に関する請願(成城学園・下本宿間)

## 傍聴 あなたの区議会をあなたの目で

区議会で行う会議は公開されており、だれでもその様子を見ること(傍聴)ができます。会議には、本会議と委員会があります。本会議では、区政を進めていく上で大切な事(予算・条例など)を決定しています。また、議員が区長に対して質問(代表・一般質問)を行い、区民のみなさんの意見、要望を区政に反映させるとともに、区政運営のチェックも行っています。本会議に提出される請願や議案は、大変に数が多い上、広い分野にわたっています。これらを効率よく審議するため、五つの常任委員会と四つの特別委員会を設置しています。また、予算、決算を審議するための特別委員会も設置します。委員会では、請願や議案をきめ細かく審査したり、区政の報告を受けたりしています。なお、傍聴席は、本会議は九十席、委員会はそれぞれ六席となっています。



## 区議・区長などの報酬・給与を改定

特別職報酬等審議会は、58年度の区議会議員の報酬の額、区長、助役、収入役の給料の額の妥当性について、58年度中に4回の審議を行い、59年2月27日に「本年度の答申を一時延引する」との中間答申を提出しました。しかし、その後情勢の進展が認められたとして、年度を越えてさらに引き続いて2回の審議を重ねて結論を出し、6月2日に答申を提出しました。意見の内容は次のとおりです。「審査にあたっては①特別職は責任度から一般職より高額とする、②物価、生計費の変動等を考慮する、③区の財政事情を勘案する、④他区とも比較し、区民感情を顧みながら当区の特長性を配慮することを基本原則とした。一般職の給与改定の引き上げ率、物価、生計費の上昇率、当区の財政状況、他区との比較などを考えて検討を行った。その結果、特別職の給料などは、区的一般職給与の平均アップ率四・五七%に圧縮を加え平均四・〇三%の引き上げ、実施時期は、区の部長級職員給与改定が58年10月から適用されているが、59年4月からとすることが妥当であるとの結論に至った。」この意見をもとに、別表のように区議・区長等の報酬・給与等が改定されました。

### 報酬・給与月額改定表

区分	現行額	改定額	引上率
区議会	議長	678,000円	705,000円 3.98%
	副議長	573,000	596,000 4.01
	委員長	484,000	504,000 4.13
	副委員長	461,000	480,000 4.12
三役	区長	848,000	881,000 3.89
	助役	678,000	705,000 3.98
	収入役	573,000	596,000 4.01
教育委員会	委員長	219,000	226,000 3.20
	職務代理者	186,000	193,000 3.76
	委員	177,000	184,000 3.95
	教育長	573,000	596,000 4.01
監査委員	代表委員	245,000	255,000 4.08
	知識経験委員	219,000	229,000 4.57
	議員選出委員	127,000	131,000 3.15
選管委	委員長	219,000	226,000 3.20
	職務代理者	186,000	193,000 3.76
	委員	177,000	184,000 3.95
農業委	委員長	37,000	38,500 4.05
	職務代理者	23,500	24,500 4.26
	委員	20,000	21,000 5.00
区議会など各機関関係人	(日当)6,500	(日当)7,000 7.69	

## 続・せたがやの民話と伝説

### 百姓五郎 土俵のうえで仁王立ち

「五郎はほんとに強い男だ。あんなにおとなしいのに、ふしぎなものだ。」その日は、世田谷八幡の新しい社の棟上式の日でした。村の棟梁が指揮をとって、最後の棟を上げようとするときです。重くて、仕上げの梁がうまくもちあがりませんでした。百姓の五郎がたまたま材木運びの手伝いに来ていました。五郎は、そのようすをみかねて、スルスルッと軽く足場にあがると、大きな梁をだきかかえて、みごと仕事を終わらせてしまったのです。居合わせた職人たちは、五郎の軽やかな身のこなしと、一人力のこもった仕事ぶりに、あっけにとられてしまいました。それから一年ほどたつて、世田谷八幡の社がみごとできあがったので、村じゅうをあげて、お祝いの奉納相撲がおこなわれたときのことです。五郎は、ほかの見物人にまじって、村の若者たちが誇らしげに勝ちすすむのを、まるで自分のことのように喜んでいました。



ところが、だれが申し入れたのか、五郎もその相撲にでることになってしまった。五郎は、言われるままに土俵にのぼりました。べつに勝とうとするのではないのですが、相撲がおわったときには、いつも土俵の真ん中でひとり、仁王立ちとなっていました。勝ち抜きです。何人も相手にしました。五郎の体は汗と熱気で赤くふくれあがり、さながら赤鬼のようにみえたので、その日から、五郎は鬼五郎と呼ばれるようになった。鬼五郎の話は鎌倉にも伝わりました。そんなことから、鎌倉八幡宮の奉納相撲

にもでることになりました。そこでも鬼五郎は、また仁王立ちになってみごとな優勝をしたのです。そうこうするうちに、鬼五郎の怪力を江戸の力士の親方たちが聞きつけて、鬼五郎のところへ、せひ関取になるようにと云ってくるようになりました。けれども、鬼五郎は親方たちに、頭を低く、低く下げて、「五郎は百姓でございませう。奉納相撲は村を鎮める神様のためのものです。それで、みんながわたしに負けてくれたのです。そう云って、五郎は村で仕事にはげみ、けつして相撲とりにはなりませんでした。」

文・桜井正信 絵・柳原雅子

身近な行政でゆたかな暮らし  
財源を確保して「市」に昇格  
特別区を「市」にして更に発展  
特別区を「市」にするための  
促進大会スローガン

### 編集後記

○いよいよ夏の到来ですね。冬から春にかけて例年になく寒い日々が続きましたので、秋の豊作につながる暑い夏を期待したいものです。  
○九月になると、第三回定例会が開かれます。熱のこもった論議が展開されますので、ぜひ傍聴においでください。  
○区議会だよりについてのご意見をお待ちしておられます。そのほか区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局(412) 一一一内線590-597までお寄せください。